

商品概要説明書 [ミニカードローン]

2025年4月1日現在

項目	内容
1. 商品名	ミニカードローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ■お申込時およびご融資時満20歳以上65歳未満の方 ■安定継続した収入のある方 ■当金庫の営業地区内に居住または勤務(営業)されている方 ■(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方 ■勤続年数・営業年数は問いません。
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ■健全な消費性資金。 ■ただし、事業性資金は除きます。
4. ご融資金額	10万円、20万円、30万円、50万円、100万円の5コース
5. ご融資期間	3年間(原則3年間ごとに自動更新いたします。)
6. ご融資形式	当座貸越と普通預金(総合口座含む)をセットし、指定口座の残高が不足する場合、当座貸越のより一定貸出限度内で融資を繰り返すリボルビング信用方式
7. ご融資利率	固定金利型
8. 遅延損害金	ご返済を遅延された場合、支払うべき元金に対して年14.6%の遅延損害金がかかります。
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ■指定口座へ入金・振込があれば、その都度(小切手等の場合は資金化された時点で)自動的にご返済となります。 ※貸越利息の徴求:毎年2月と8月の当金庫所定の日に預金口座から自動引落しさせていただきます。
10. 担保・保証人	原則不要です。
11. 保証会社	(一社)しんきん保証基金
12. 保証料	ご融資利率に含まれます。
13. ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許証〔取得されていない場合は健康保険証、パスポート(2020年2月3日以前に発行されたもの)、個人番号カード等〕 ■WEB完結型は運転免許証またはパスポート(2020年2月3日以前に発行されたもの)となります。
14. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはリスク管理部(9~17時、電話:0120-538-552)にお申出ください。</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会および富山県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上のリスク管理部または全国しんきん相談所(9~17時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。</p>
15. その他	<ul style="list-style-type: none"> ■お申込みにあたっては、個人情報の取扱いに関する同意条項、カードローン契約規定、ローンカード規定および保証委託約款をよくお読みください。 ■お申込みに際しては、保証会社の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ■収入と支出のバランスを大切に ■無理のない返済計画を